

ちづ 智頭 議会 だより



町の花
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会

第155号

発行：令和3年7月20日



智頭の思い出シリーズ44

昭和32年7月、山郷小学校にて
行われた身体検査

6月定例会

- ☆ 循環型まちづくりの推進事業
山村 ICT 化プロジェクト委託料
猿の被害対策業務委託料などを可決

…P2~3

- ☆ 7人の議員が一般質問に登壇 …P5~8
- ☆ 各常任委員会の報告 …P9~11
- ☆ 議長あいさつ …P12



新型コロナウイルス予防ワクチン接種
を行う 金児町長

新たな世代融合を生み出す事業や 林業のICT化を進める事業を可決

第2回定例会が6月8日から15日までの会期で行われました。専決議案や補正予算など23議案・報告案件5件・議員発議2件を可決しました。主な補正予算の概要は次の通りです。

約2,145万円
財源内訳
国：1,072万円
町：1,072万円

多世代のつながりが新たな世代融合を生み出す 循環型まちづくりの推進事業

- 1 つながりの強化
約1,570万円
財源内訳
国：785万円
国：785万円
- 2 自分ごと化
約420万円
財源内訳
国：210万円
国：210万円
- 3 外部人材を活用した人材育成
約150万円
財源内訳
国：75万円
町：75万円



現在、地域づくりに携わっていただいている方の高齢化も課題であり、今後も住民自治を進めていくうえで世代交代ではなく、多世代が融合する世代融合を図り、そのために本町総合計画の将来像やSDGsの理念を周知(実現していく)左記3事業を中心に取り組む。



住民に対し、現在の町の取り組みの認知度調査や将来像の共有を図ることで、町民と行政の一体感を目ざし世代融合の実現を目ざす。



人口減少による担い手不足により、外部人材を積極的に活用し、地域が稼ぐ力を養うため、人材育成を行う。

議員 ① 外部人材を活用するということだが、どういう人材か。

企画課長。 県立ハローワークとつとりプロフェッショナル人材戦略拠点に登録された「プロフェッショナル人材」を活用する。

山村ICT化プロジェクト委託料

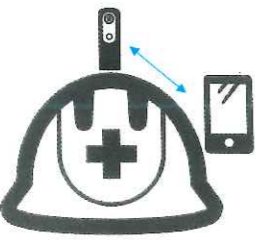
IT事業者や通信事業者と連携して、町内の林業事業者が求める技術の導入に向けた試作品の製作及び技術実証。

議員 試作品の具体的な中身は。
山村再生課長。 多様な機能を備えた林業用ヘルメットを試作する。

80万円
財源内訳
すべて基金
(森林整備促進)

追加される機能

- ・360度カメラ
- ・スマートフォンとの連携
- ・危険情報の共有
- ・期待される効果
- ・施業中に写真を撮影しデータ化
- ・施業範囲を自動記録
- ・危険情報の共有による安全対策



猿の被害対策業務委託料

議員 どのような対策が行われるのか。

山村再生課長。 地元猟友会と連携して、檻の見回りや追い払いなど、体制づくりに要する経費。

16万円
財源内訳
すべて町



● 智頭町税条例などの一部改正

上位法(国の法律)の一部改正に伴い、所要の改正を議決した。

- ① 固定資産税に係る土地の負担調整措置について、令和5年度まで延長。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、税額が増加する場合は、令和3年度に限り前年度の税額に据え置く。
 - ② 個人住民税に係る、住宅借入金など特別控除の拡充・延長。
 - ③ 軽自動車税に係る、グリーン化特例の対象見直しと2年間の延長。
 - ④ 納税環境設備として、地方税共通納税システムの対象税目の拡大、固定資産税、軽自動車税種別割についても地方税オンラインシステムを通じた電子納付を可能とする。
 - ⑤ 個人住民税に係る、医療費控除(セルフメディケーション税制)の延長。
 - ⑥ 個人住民税に係る、非課税の見直し。
- ※施行期日 ①〜④ 令和3年4月1日
⑤ 令和4年1月1日
⑥ 令和6年1月1日



● 財産の無償譲渡

内容…県から無償で移管を受けた智頭第2団地を、維持保全上の観点から、入居者に無償譲渡し、併せて定住を図ることを議決した。

● 智頭町

● 特別医療費助成条例の一部改正

内容…特別医療費助成の適用に係る所得制限を10万円引き上げることとを議決した。
(令和3年8月1日以後から適用)



● 智頭町農業集落排水処理

内容…2つの条例とも事業を営む者の新規加入金について、近隣自治体との均衡を考慮し、事業用新規加入金を住居用と同額に統一することを議決した。

● 下水道条例の一部改正

● 国民健康保険税条例の一部改正

内容…国民健康保険税と県内平準化に向け、従来の算定項目から資金割を撤廃し、3方式(所得割・均等割・平等割)により税額を算定することを議決した。

● 智頭町

一般質問

問 自伐林家の郷など管理シートの優先度は重要、自己評価はCランク、今後どのように計画を進めるのか。

答 町長 林業の担い手育



観光の拠点の一つである石谷家住宅

問 総合計画には、石谷家の観光入込客数の増加を図ると記載がある。事業の計画性は、観光協会と石谷家の委託費のあり方について今後どのように取り組むのか。

答 町長 石谷家住宅は観光資源と同時に、重要文化財、活用について財団に依頼している。観光協会の補助金のあり方も根拠に基づいている。行政と連携を図りながら進めることが重要。

問 看護士・介護士の成り手不足、高齢化対応として、智頭農林のふるさと創造科地域福祉コースと連携し、人材育成に取り組んでは。

答 町長 三位一体、本町の特色をPR、移住施策と連携しながら取り組む。



河村 仁志

第7次総合計画

持続可能な地域づくり・体制づくり、今後の方針は

町長／総合計画は智頭町の未来像、指針に向けて精進する

問 成、原木の出荷促進、木質バイオマス循環利用促進など本町独自の様々な施策を展開している。



谷口 雅人

働き方改革

部活動における教職員の負担軽減策は

教育長／教職員の多忙解消、負担軽減を目指す

問 国が示す令和5年度から導入される、部活動の外部講師の本格導入による教職員の時間外労働の削減に対するの対応、体制づくりが見えてこないが。

答 教育長 教職員の多忙解消と負担軽減を旨とし部活動の複数顧問体制をとっており、一定の成果を上げている。

問 土曜日の放課後児童クラブについて、社会的弱者とも言える共働きの保護者の大きな支え、保護者の就業支援は若年層の定住策の対応について、教育長はどのように考えているのか。

答 教育長 土曜日勤務の支援員を新たに募集し、安心して就労に向かえるよう環境を整えた。

問 保育士、教職員のワケチン優先接種を行う考えはないか。

答 町長 子どもたちの集団の中でクラスター発生のリスクを考え、早期の接種が必要と考えている。

陳情の審査結果

件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
① 地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 山口一樹 智頭町職員労働組合 執行委員長 森本敦子	採 択
② ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情	鳥取県教職員組合東部支部 支部長 常藤充博 鳥取県高等学校教職員組合 東部支部 支部長 伊藤博則	採 択
③ カーブミラー設置要望について	惣地区長 西尾富昭 平井明博	採 択

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出ください
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL: 75-3115 gikai@town.chizu.tottori.jp

次回の定例会は9月8日から開催する予定です



陳情③の現地確認

町政の課題を執行部に問う 7人の議員が一般質問に臨みました

一般質問とは、議員が町政全般について、疑問に思うことを、町長や教育長などに問い質すことです。

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
河村仁志 1. 智頭町第7次総合計画進捗について	波多恵理子 1. 今後の住民自治推進対策について
谷口雅人 1. 教職員の働き方改革について 2. 土曜日の放課後児童クラブについて	國本誠一 1. 新型コロナウイルス対応について 2. 人権尊重への取組みについて
岸本眞一郎 1. 農林業の現状と今後の施策について 2. 根拠、証拠に基づく政策立案について	岩本富美男 1. 児童・生徒の交通安全について
	谷口翔馬 1. 若者定住対策について

一般質問の録画をインターネットで見ることができます

■パソコンを使って検索

智頭町議会
録画放送

検索



■スマートフォンを使って検索

QRコード読み取り





岸本 慎一郎

政策立案

根拠・証拠に基づいた政策立案を
町長／専門分野の人材がいらない

問 毎年新規事業が出てくるが、中には希望的観測に基づいたと思えないものが見受けられる。町民の信頼を得るためにも、エビデンス(根拠、証拠)に基づく政策が必要ではないか。

答 町長 本町にはそうした専門分野の人材がいらないため、難しいと思う。しかし何の根拠もなく行うのではなく、総合計画、総合戦略の検証を踏まえ予算立案、事業計画を立てていく必要があると思う。

問 1例を言うと2億円もかけるような事業を組みながらいまだに経営、収支計画がはつきりしていない。その事業が本当に成り立



宿泊施設が整備される旧那岐小学校

つのか、基になる根拠がはつきりしないのはおかしい。
答 町長 そういう考えも十分あると思う。ただ地域住民が思いと熱意を持って来られれば、無視できないし信頼もしたい。言われてからするのでなく、整備後のあり方なども全部協議の結果。これならばというところで断を下した。
町民が不利益を受けないようにと68回目の最後となる一般質問でした。



國本 誠一

新型コロナ

ワクチン接種対象者について
町長／全体的な状況の中で考える

問 現在進んでいる65歳以上の方のワクチン接種は、7月中旬ごろにはある程度終わるのでないかと聞いている。保育士また小中学校教職員、福祉施設介護士、放課後児童クラブ支援員の方などの優先接種は考えられないか。

答 町長 基本的な考え方として、国の接種順位では65歳以上に次いで接種する対象者は、まず基礎疾患を有する者、高齢者施設の従事者、そして60歳から64歳の方となってくると思う。すでに智頭町では、ある程度年代のいった方で基礎疾患のある方に対し通知を行っている。

問 安易に優先接種ということではなく、このような職場で働く人は、自分が感染し子どもたちや、利用者に感染させてはいけなくて日々心掛け、町外へ出かけるのも控えるなど聞いています。そういった方々への配慮はできないか。

答 町長 言われる通り、いろんな立場の人は確かにおられる。どういう物差しではかり、どういった判断をするのかは難しいが、全体的な考えの中で考えていく。



波多 恵理子

住民自治

住民自治の新たな取り組みは
町長／連携を図り、切磋琢磨することが大切

問 住民に負担のかけ過ぎない住民自治の新たな仕組みづくりを考えていく時期ではないかと思うが、町長はどのように考えているのか。

答 町長 活動している地区、それぞれが連携を図り切磋琢磨し、その中で独自性を発揮する。そういったことで出た結果、住みたい地区、住んで良かった地区を目ざす。それが私が日ごろ言っている住民満足度の高い町。これができるのだと思う。

問 智頭地区における地区振興協議会、もしくはそれに代わる財産区など、多くの団体との関係強化の必要



性と行政としての働きかけについて町長の考えは。
答 町長 智頭区には地区振興協議会がないから、行政が働きかけるといって単純な話ではないと思う。智頭区には集落型のゼロイチに取り組んだところもある。そういったことを含みながら、どうやったら智頭区のゼロイチ、地区振興協議会につながるのかということを考えていただければと思う。



岩本 富美男

交通安全

児童・生徒の交通安全対策は
町長／交通ルールの遵守・啓発を推進する

問 30キロゾーンになってから何年か経つが、看板が小さくて見えなかったりする。京橋の方から小学校側に入ると、国道はある程度のスピードを出しているため、30キロに抑えられなかったりする。いつも念頭にゾーン30を置き遵守するよう、改善策をとれないか。

転したりするのを見ることがあるが、自転車講習会を開く予定はないか。

答 教育長 小中学校では入学時に通学にあたっての安全指導、4月に全校児童・生徒に交通安全教室を開催し、夏休みや冬休み前には自転車利用などの安全指導も行っている。近年自転車講習会も行っていないが、交通マナーやルールの徹底はできていると思う。目に余るような行為があれば、注意していただきたい。

答 町長 ゾーン30に指定している区間は通学路でもあり、幅員も狭いため、関係機関と協力して交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るための啓発を推進していきたい。

問 自転車ですピードを出したり、横切ったり蛇行運





谷口 翔馬

若者定住対策

町長が考える若者に魅力ある町は、子育て・教育の充実した支援制度・安定的な就業機会の創出

問 若者世代の流出を防ぐためには、住宅の確保が必須であると考えます。昨年の7月定例会の一般質問で、施策を今いろいろと考えているとの答弁であった。約1年経った現在、状況はどのようなになっているのか、町長の所見は。

答 町長 打ち出すことにより、若者の移住定住につながるべきだと思います。町長が考える若者に魅力ある町とはどんな町なのか、町長の所見は。

答 町長 子育て支援や教育の分野において充実した支援制度の有無、住む場所の整備、安定的な就業機会の場の創出を行うことで、生産年齢人口を確保する。そして、少しでも智頭町はいいなと思ってもらえるよう、いろんな施策を行っていく。

問 町内外の若者に対して魅力ある町を今まで以上に



令和3年度 議会報告会の開催についてのお願い
本町議会では、町民の皆さまのもとへ出向き、様々な意見に耳を傾け、また議会内容を伝えることで開かれた議会を目ざすとともに、議会がより身近な存在となるために、町民の皆様からの意見を町政に反映させる活動を一層推進していくべきと考え、3月定例会において全集落に出向いて議会報告会を開催することとしました。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会合を見合わせる予定の集落もあると伺っていますが、多様なご意見をお聞かせくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。



4月に篠坂で開催の報告会の様子

議会だより154号に関する議会広報モニターからのご意見を紹介

全体の構成(見やすさ・記事量)は、『よい』が14名、『普通』3名、『悪い』1名、未回答が1名でした。

編集改善に関する意見

○表紙・100年前と同じ目線で写真があると、若い人への伝承が容易であり今後も期待したい。

○現在の智頭区と、100年前との対比がよく考えられて配置されている。

○今回も色、文字の大きさが良く、読みやすかった。

○コロナ禍にあった一年であったにもかかわらず、「たより」からはほぼ無関係・無関心な議会であったように思える。

○特にここは見えてほしいという所を色を少し変えてもいいので、わかりやすくしてほしい。学生でも見たくなる、見えていてあきない工夫をしてほしい。

○イラストなどは、わかりやすく、楽しんで読めるため、とても良いと思った。

町政や議会活動全般に関する意見

○議員報酬・定数・議会改革は立ち止まることができない問題だと思ふ。もっと議論があつてよいと思ふ。特に改革は終わらなき活動で持続が必要だと思ふ。

○那岐小学校改修計画において町民の雇用へとつながり、経済が循環することを期待している。

○町の公共施設の老朽化や維持管理、特に水道設備(町の簡易水道へ移行していく集落が増えてきている)の現状なども取り上げていただきたい。

○コロナのワクチン接種会場を増やしてほしい。そして若い人たちもすぐに接種できるようにしてほしい。

接種会場は、町外の東部地区でも行えるよう体制を整えています。町の接種会場は、安全安心のために医療機関で行います。コロナにかかる重症化しやすい高齢者を優先して接種を進めています。高齢者の1回目接種が6月21日時点で約7割終了したので、6月末には全ての町民に接

種券を配布し、若い年代にも進めていきたいと考えています。

○交通体制の問題点が多く、今、一番に求められていることだと考える議員も多い。町民も願っている問題だ。

みんながみんなを支える共助交通の実現を目ざし取り組んでいる。新告知端末を活用して、住民の方々に利用される体制の構築を図ります。

○智頭図書館の利用者が増えたことだが、具体的にどのような人なのか。県外の人か。

今まで来館したことのない町内の人や、近隣の市町の人の来館が増えたということだ。

○杉の木村の解体の件で、直すことのできない物だけ解体すればと思うが、話ができないか。

土地が中国電力の所有地で現状復帰が条件のため、全部を解体する計画で進めています。

4月20日

例月委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q コロナウイルスのワクチン接種訓練では、滞在時間がどれくらいかかったか。

A 接種後は30分だが、接種前は服装によって時間が変わった。30分で20人の接種をする。

Q 「コロナに負けるな中小企業支援補助金」は売上の減少率によって変わってくるのか。

A 基本的には前回と一緒だが、今回は対象者数が少なく、あまり大きな影響を受けていないと思われる。

Q 移住者が増えているが、子育て環境を目的としている人が多いのか。

A 子育て環境だけでなく、起業、林業、カフェがしたいなど、いろいろなジャンルの人が興味関心を持っている。

3月に全戸配布されたハザードマップの活用について、担当者から説明を受けました。

Q 指定避難所と指定緊急避難場所の役割分担は。

A 指定緊急避難場所は一時しのぎ、指定避難所は長期滞在ができることが前提。

Q 指定避難所ではなく、民間に避難しても役場に連絡すれば備蓄品の配布はあるのか。

A コロナ禍なので、安全な親戚宅、個人宅などは優先して考えていただきたい。県からの避難物資が届くようにしている。

Q 災害状況によって避難場所が変わるが、地域に周知が必要ではないか。

A 支え愛マップと合わせて、地元のことはいくつか考えていただく。災害の種類によって避難経路も場所も変わってくるので、1冊で完結とはいかない。災害の規模、種類によって臨機応変な対応を。



集落版 防災マップ作成の様子

5月19日

例月委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q コロナ感染状況は担当の自治体に情報が入るのか。

A 公開の場合と保健所から消毒などの要望があれば情報がわかるが、非公開であれば入ってこない。

Q 念願の図書館サービズ計画が制定されたが、新築効果で図書館での会合が増えているのでは。

A 図書館で会合を開きたいという要望はあるが、主は本の貸出しであり、今はコロナ感染予防対策もあり、断っている状況。

Q 住民票のコンビニ交付の時間は、他町では午前6時30分から午後11時と聞いているが、本町は何時か。

A コンビニ交付は10月以降となるので、時間は未定。手数料も未定。

その他、委員会の監視機能を高めるため1人1事業担当制について、得意分野を深掘りし、委員の情報共有と委員会での積極的に質問していくことで、委員会機能の活性化を行うことを確認しました。

4月13日

例月委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

主な質疑

Q 民泊マラソンに代わるイベントとして新しく今年度から取り組むフォトログイニングについての詳細は。

A 詳細は検討中だが、日程は決まっている。歩いて移動するイベントなので、町内1周というわけにはいかず、初年度は智頭宿界隈を中心としたコースで行う。

※フォトログイニング

制限時間内でチェックポイントを巡り、通過の証拠として写真を撮影することにより、獲得した得点を競うスポーツ。

Q 智頭杉の枕は、まる2年経過し、まだ商品化には至っていない。今後の計画は。枕は智頭杉を製材した端材を使用した商品。主軸である木の流通の最大量は、木の家を建てることに智頭杉をより多く消費してもらう手段の1つだと思おう。

A 森林環境譲与税も活用しながら、体制作り、原木市場、智頭杉の枕を一括して政策を進め、人材育成にも力を入れていく。木材需要のメインは

木。木材価格はずっと低迷しているが、最近少し相場が持ち直している。住宅需要が若干伸びつつあるように、しっかりと智頭杉を提供できたらと考えている。

Q コロナウイルスのワクチン接種は、完全予約制で電話をしなければ予約が取れない。持病があり独居で交通手段がない、受けたくても申し込みをあきらめる方へのサポートは。

A 相談があればケアマネージャーなどにつないでもらうよう話をしており、障害者で難聴の方は個別で対応している。わかる範囲での対応はしているが、全ての独居の方への対応は難しく、関係部所で見解があればつなぐ方法を考えている。



その他、第8期智頭町高齢者福祉計画・介護保険事業計画について、福祉課に質問と意見交換を行いました。

5月11日

例月委員会

所管各課の事業進捗状況などについて、質疑を行いました。

山村再生課

・中山間地の事業創出を目的とした包括連携協定は、4月28日に株式会社SPero(スペロ)と協定締結。持続可能な林業や森林づくりを旨とし、新しい事業やビジネスを生み出すことが目的。
・2年に1回開催される東京ビエンナーレ(国際芸術祭)にて、この度、智頭杉で作製した天馬船を東京・神田川に1万艘流すプロジェクトを遂行している。

主な質疑

Q 東京ビエンナーレにて天馬船を浮かべることに、本町のどのようなPRになるのか。



智頭杉を使った天馬船

A 智頭杉の知名度アップ、イベントを通じて水辺環境、河川に対する文化景観意識の改革、智頭町でこのようなきれいな杉ができるというPR。町の予算は不要。

今期の議員12人



魅力ある議会を目ざして

議長 大河原昭洋

昨年春から全国的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症により、長引く自粛生活でいらだちも多いかと思いますが、現在、本町でも事態収束の決め手としてワクチン接種が進められています。智頭町議会としても一日も早く町民の皆様ので安全で安心な暮らしを取り戻せるよう、より一層の感染対策と経済活動の両立に取り組んでまいります。平成29年7月に行われた議会議員選挙において、智頭町で初めて無投票という結果で始まった任期も残りわずかとなりました。

これまでの「議会だより」でお伝えしてきたように、無投票の防止には議会の魅力向上や関心を高める方策が一番重要との認識のもと、議会改革に向けて議論を進め実践してきたつもりでした。しかし、報酬増額のこ

とのみがメディアで大きく取り上げられたことで、町民の皆様は議会の活動が伝わっていないこと、不十分であると感じられていることなど、議会として反省すべき点があったと実感しました。そのことから報酬については、今後2年の期間を設けて町民の皆様との意見交換を重要視し、改めて判断することとしました。

今期の最終号がお手元に届くころには新しい議員の顔ぶれも出そろっていることと思います。来期の議員にも議会に魅力を感じてもらえるよう活動を充実させ、一歩ずつでも継続的な議会改革を進めていただくことを願っています。

略儀ながら4年間のお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。



編集後記

昨年から猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中での息苦しい生活とお察しいたします。智頭町もいろいろな支援策を提供していますので、ぜひ活用してください。

また、外出時には、マスク、手洗い、アルコール消毒を励行しましょう。

今回の議会だよりをもって、私たち議員の任期が終了します。ありがとうございました。

(岩本)



編集 議会広報常任委員会

委員長 安道 泰治

副委員長 國本 誠一

委員 岩本富美男

委員 谷口 雅人

委員 中野ゆかり

発行責任者 議長 大河原昭洋